

【民事訴訟法】

問1（民事訴訟法Ⅰ）

XのYに対する貸金請求訴訟の口頭弁論における、Yの以下の陳述には、それぞれ、どのような訴訟法上の意味があるか、説明しなさい。

- (1) Xから金銭を借りたおぼえはない。
- (2) Xから現金を受け取ったが、もらったのであり、借りたわけではない。
- (3) Xから金銭を借りたが、すでに返済した。

問2（民事訴訟法Ⅱ）

- (1) 以下の併合訴訟は許されるか、検討しなさい。

ア Xは、Yの代理人と称するAと、Y所有の絵画を買い受ける契約を締結し、その代金をAに支払ったが、Yは、当該絵画を売却する代理権をAに与えたことはない、と主張して、その引渡しを拒んでいる。そこで、Xは、主位的に、Aの代理権の存在を前提として、Yを被告として、当該絵画の引き渡しを求める訴えを提起し、Aの代理権がないと判断された場合に備えて、予備的に、Aを被告として代金相当額及び遅延損害金の支払いを求める訴えを併合提起した。

イ Xは、Bとの間で、BのYに対する金1千万円の債権を譲り受ける契約を締結したが、Yは、XB間の債権譲渡契約は無効であると主張している。そこで、Xは、主位的に、債権譲渡契約が有効であるとの前提で、Yに対して、1千万円の支払いを求める訴えを提起し、Bは、債権譲渡契約が無効であると判断された場合に備えて、予備的に、Yに対して1千万円の支払いを求める訴えを併合提起した。

- (2) アの併合訴訟の提起は、Xが、Y及びAの双方に対して敗訴する危険を避ける目的であり、イの併合訴訟の提起は、X及びBの双方がYに対して敗訴する危険を避ける目的である。仮にア又はイの併合訴訟が許されないとしたら、X又はBは、どのような手続をとれば上記目的を達成することができるか、検討しなさい。

※ 解答用紙の記入に際しては、問1（1）、（2）、（3）、問2（1）ア、（1）イ、（2）と見出しをつけて記入しなさい。